

# 平成30年度 学校経営方針

甲府市立笛南中学校

## 共通した心構えとして

- 全生徒を同じく(平等に)みること。差別してはならない。
- 花にはそれぞれの美しさがあるように、人間(生徒)にもそれぞれの美しさがあることを理解すること。
- 人間として困難に立ち向かうこと。逃げてはならない。

## 1 学校教育目標

### 知性あふれ 心豊かな たくましい生徒の育成

- 一 知性あふれ感性豊かな生徒
- 一 自らを律し思いやりのある生徒
- 一 心身ともに健康でたくましい生徒
- 一 気づきよく考え進んで行動する生徒

#### 学校像

- 楽しい学校
- 活力のある学校
- 美しい学校

#### 生徒像

- 自ら学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 健康で行動力のある生徒

#### 教師像

- 熱意と使命感のある教師
- 豊かな人間性と思いやりのある教師
- 実践的な指導力のある教師

## 2 学校経営の基本方針

- (1) 適切な教育課程を編成し、PDCAサイクルによる評価と改善に努める。
- (2) 分かる授業を目指し、生徒一人一人の確かな学力の向上に努める。
- (3) 明るく楽しい学校を目指し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に努める。
- (4) 学校安全や生徒指導などの危機管理体制の充実に努める。
- (5) 家庭や地域、小学校との連携を図り、信頼される学校づくりに努める。
- (6) 教職員相互の「信頼と和」を築き、互いに協力し支え合う職場づくりに努める。

## 3 本年度の指導重点

(1) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりの推進による確かな学力の向上～自ら学ぶ生徒

### 「やまなしスタンダード」の深化 + 「甲府スタイル」の授業づくり

- ① 基礎・基本の定着を図り、学ぶことの楽しさを実感できる授業づくりに努める。
- ② 言語活動の充実に努め、思考力・判断力・表現力を身に付ける授業づくりに努める。
- ③ 「見通し」と「振り返り」を常に意識し、分かる授業の実践に努める。
- ④ 小集団の活用を図り、一人一人を生かす学習過程の構築に努める。
- ⑤ 自主学習ノートの取組等を通して、家庭学習の充実と学習習慣の確立に努める。
- ⑥ 学力・学習状況を把握し、課題を共有する中で、学力向上のための授業改善に努める。
- ⑦ 教科の授業において ICT 機器を積極的に活用し、情報活用の実践力の育成に努める。

(2) 自己実現を図る力を育む生徒指導と心の教育の充実～思いやりのある生徒

**迅速かつ組織的ないじめ対応** + **「思い遣る心」をもった道徳的実践力の育成**

- ① 「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業づくりを通して、「心の教育」の充実に努める。
- ② あいさつ運動、朝読書、合唱活動、美化活動等の充実を図り、潤いある学校づくりを進める。
- ③ 生徒指導の土台は学級にあることを確認し、認め合い学び合う学級づくりに努める。
- ④ 常に適切な生徒理解に心がけ、生徒一人一人の特性に応じた的確な指導に努める。
- ⑤ いじめ・不登校については、未然防止に重点を置き、早期発見・早期対応に努める。
- ⑥ 携帯電話、スマートフォン等のマナーやモラル、危険性について指導の充実に努める。
- ⑦ 適切な指導計画の下、部活動の充実を図り、体力・技能の向上と好ましい人間関係の育成に努める。
- ⑧ きめ細かな進路指導に努めるとともに、将来を見つめたキャリア教育を推進する。

(3) 自他を守り、命を大切にす健康・安全教育の推進～健康で行動力のある生徒

**健康な生活に必要な資質等の育成・学校安全管理体制の充実** + **日々運動に親しむ習慣の確立**

- ① 授業や体育的行事等を通して進んで運動を実践する意欲を育て、体力向上を図る。
- ② がん教育をはじめとした健康課題への対応に努め、心身の健康の保持増進に取り組む。
- ③ 日常的に起きる事件・事故に際し、自ら安全な行動をとる能力を育む生活安全教育を推進する。
- ④ 自転車利用に関する指導を充実させ、危険予測能力を向上させる交通安全教育を推進する。
- ⑤ 非常変災時に地域安全の率先者となる資質・能力を向上させる災害安全教育を推進する。
- ⑥ 危機管理マニュアルを見直し、実践的な防災・防犯訓練を計画的に実施する。

(4) 自立を育む特別支援教育の体制づくり

**「個別の教育支援計画」等の作成と活用** + **的確な実態把握に基づく個に応じた指導の充実**

- ① 生徒の実態に応じた適切な教育課程を編成し、一人一人を伸ばす指導と評価に努める。
- ② 「個別の教育支援計画」に基づき、生き生きと学習できる環境・授業づくりに努める。
- ③ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への合理的な配慮に努める。

(5) 家庭・地域社会・学区内小学校との連携の一層の強化

**積極的な情報公開** + **保護者・地域住民の参加機会の充実**

- ① 「ふれあい活動」を中心として、生徒との交流を深めるPTA活動を展開する。
- ② 学校・学年・学級通信やホームページ等を活用し、積極的な情報提供に心がける。
- ③ 信頼される学校を目指し、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進する。
  - ア「地域を知る」  
：『ふるさと山梨』等を活用して、郷土に誇りを持つ生徒の育成に努める。
  - イ「地域とともに学ぶ」  
：地域や保護者に道徳授業を公開するとともに、諸活動への地域人材の積極的な活用に努める。
  - ウ「地域に出て地域と関わる」  
：教育活動の場を地域に広げるとともに、地域行事等への生徒の積極的な参加を促す。
- ④ 合同研究会や授業交流等小学校との連携を強化し、円滑な接続や共通課題の解決を図る。

(6) その他

- ① 主権者教育を始めとした今日的な教育課題への取組の充実に努める。
- ② 「道徳教育研究推進校」として、全職員で取り組む校内研究の一層の推進を図る。